

報告第 5 号

令和 5 年度岩倉市公共下水道事業会計予算の繰越報告について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 5 年度岩倉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について別紙のとおり報告する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

令和5年度岩倉市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定金			
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道工事	円 566,978,000	円 531,712,280	円 35,265,000	円 0	円 33,500,000	円 1,765,000	円 720	円 0	愛知県が行っている道路拡幅工事の工程に合わせて工事を実施しているため。汚水取付管設置工事について、申請者の要望により年度末に発注する必要があったため。
		支障物件移設補償費（汚水）	105,851,000	68,035,398	3,310,800	0	2,800,000	510,800	34,504,802	0	年度末まで施工していた汚水枝線管渠工事に伴うガス管の復元工事が年度内に終わらなかったため。
		雨水施設整備事業	848,214,000	545,995,900	302,218,000	87,552,000	214,600,000	66,000	100	0	大矢公園調整池本体工事で行ったディープウエル排水が側溝に流れたことにより、ガス管支障移転が実施できなかったため。
		支障物件移設補償費（雨水）	13,183,000	6,140,541	7,042,200	0	7,000,000	42,200	259	0	
合 計			1,534,226,000	1,151,884,119	347,836,000	87,552,000	257,900,000	2,384,000	34,505,881	0	